

ヤングケアラー、老老ケアラー、  
ボランティア、市民みんなに

参加  
無料

よくわかる

# 「成年後見制度」

01

事例(たとえばなし)  
入りで説明

「福祉サービス利用援助事業」との関連  
「親族による後見人」「専門職による後  
見人」の説明

02

03

「市民後見人」「法人後見人」  
についても説明

**対 象**

中学生以上、どなたでも申し込めます。  
手話、要約筆記、点訳資料が必要な方は  
申し込みの時にお知らせください。

**講 師**

**斉藤 泰樹 氏**

京都市成年後見支援セン  
ター所長、京都市長寿す  
こやかセンター担当所長、  
長年、京都市役所で障害  
者福祉行政に携わる。

**開催日** 2024年**12/7 (土)**

**時 間** 13:30-15:00 (受付 13:00)

講演終了後、ボランティア・サロン(自由参加)開催

**場 所** 宇治市生涯学習センター 第1ホール

主催:宇治ボランティア活動センター、宇治市障害者・高齢者権利擁護センター

共催:山城権利擁護ネットワーク、宇治市介護者(家族)の会、宇治市地域自立支援協議会

後援:宇治市社会福祉協議会、宇治市福祉サービス公社

申込先:宇治市障害福祉課 FAX:0774-22-7117

✉:shougai Fukushi@city.uji.kyoto.jp

申し込み開始:10月20日、申し込み締め切り11月20日(定員になり次第締切ます)